

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産一定額法
- ・無形固定資産一定額法
- ・リース資産—該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—将来の退職金の支給に備えるため、法人独自の退職金規程により計算した期末自己都合要支給額を計上している。
- ・賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び法人独自の退職金制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

当法人では、事業区分が社会福祉事業のみであるため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人は、拠点区分が1つであるため作成していない。

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、公益事業を社会福祉事業と一体的に実施しているため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) あゆみの会拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(7) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))

ア 法人本部

イ 生活介護オープンスペース

ウ 生活介護サポートシステム

エ 就労継続B型

オ 居宅介護

カ 移動支援

キ 短期入所

ク 日中一時支援

ケ 放課後等デイサービス

コ 共同生活援助

サ 相談支援

(8) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))は省略している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	89,595,285			89,595,285
建物	233,682,462	69,307,283	14,651,718	288,338,027
合計	323,277,747	69,307,283	14,651,718	377,933,312

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	437,825,947	149,487,920	288,338,027
小計	437,825,947	149,487,920	288,338,027
その他の固定資産			
建物	3,630,933	2,794,189	836,744
構築物	13,749,355	4,205,554	9,543,801
機械及び装置	1,496,250	1,496,249	1
車輛運搬具	29,603,321	25,695,727	3,907,594
器具及び備品	21,146,390	19,147,080	1,999,310
小計	69,626,249	53,338,799	16,287,450
合計	507,452,196	202,826,719	304,625,477

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし